

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月7日(水)
午後0時56分～午後2時2分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大泉徳子
委員 齋 浩美 委員 佐藤正博
委員 長南良彦 委員 山口 實
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 森 孝雄
出席をした 震災復興部長 手嶋日出彦
者の職氏名 建設部次長兼 山田 隆
土木課長 馬場浩一
都市計画課長 郷内秀稔
復興まちづくり課長 増田復興再開発 車塚仁悦
推進室長 建設部企画員兼 村上 諭
土木課長補佐 土木課長補佐兼 渡邊文彦
都市計画課技術補佐兼 建設係長
増田復興再開発 増田復興再開発 小林 浩
推進室長補佐兼 再開発推進班長
土木課 庶務・管理係長兼 宇津井亮
地籍調査係長

6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
議事調査係 長 高橋 一 暢
主 事 後 藤 法 子

7 付議事件

- (1) 議案第23号 名取市営住宅管理条例の一部を改正する
条例
- (2) 議案第28号 財産の取得について
- (3) 議案第38号 市道路線の廃止について
- (4) 議案第39号 市道路線の認定について
- (5) 陳情第1号 上余田地区の県道仙台名取線への歩道整
備を求める陳情
- (6) 陳情第2号 災害公営住宅（復興公営住宅）の家賃軽減
についての陳情

午後0時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長、震災復興部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第23号 名取市営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。山口 實委員。

○委員（山口 實） 第38条と第39条に家賃の特例についての規定がありますが、期間が指定されていません。期間の基準はどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、都市計画課長。

○都市計画課長（馬場浩一） 今回の条例改正は、引用規定の引用元である施行令や施行規則との条ずれを修正するものなので、期間などの細かい部分の改正は行っておりません。

○委員長（佐々木哲男） 山口 實委員。

○委員（山口 實） 平成30年度名取市一般会計予算案の中に、名取団地空家解体工事が計上されています。第39条の市営住宅の用途廃止の条文が適用されることがあり得ると判断しますと、減免の期間の基準はどのように定められているのか。第38条と第39条は、用途変更の場合のことなどが記載されている条項ですから。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、建設係長。

○都市計画課建設係長（渡邊文彦） 第38条の市営住宅建替事業では、移転先に移転した場合、5カ年の差額分について猶予を行うものです。今回、名取団地は建てかえ事業ではありませんので、同様の扱いをするかどうかは、まだ決まっておられません。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号 名取市営住宅管理条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 毎回質疑している内容だと思いますが、戸建て復興公営住宅に関して、建材の変更があったなどの話を聞いたのですが、そのような変更があったのかどうかの確認をしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、復興まちづくり課長。

○復興まちづくり課長（郷内秀稔） 今回はそのような変更は行っておりません。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回の16戸が復興公営住宅の戸建てとしては最後の契約ということですが、平成29年3月に戸建て13戸の契約がありました。そのときと今回の16戸を比べて単価面などの内容的な部分の変更はあるのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、復興まちづくり課長。

○復興まちづくり課長（郷内秀稔） 単価面での大きな変更はありませんが、今回施工場所が2地区に分かれているため、経費が若干かかっている部分があります。

○委員長（佐々木哲男） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今の課長の答弁のとおり、若干のプラスがあると感じています。試算をしてみると前回とは多少違う単価になるので、答弁いただいたようなところがプラスになっている部分であると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、復興まちづくり課長。

○復興まちづくり課長（郷内秀稔） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 今回21戸を予定していたけれども、5戸分の辞退者がいたため16戸になったと。この5戸分の辞退者は、ほかの集合住宅や戸建て住宅に入居するために辞退したのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、復興まちづくり課長。

○復興まちづくり課長（郷内秀稔） 純粹に入居をやめた方がいること、また、2期の戸建てに若干のあきがあり、早く入居したい方がこちらに変更したことによる辞退です。

○委員長（佐々木哲男） 佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 辞退した方は市外に住むのかと思って質疑したのですが、そうするとこの辞退者のうち、2期の戸建て復興公営住宅に入居するのは何世帯で、行き先がわからないのは何世帯など、わかりましたら教えてください。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、復興まちづくり課長。

○復興まちづくり課長（郷内秀稔） 1世帯は別の団地に移られて、4世帯は入居自体を取りやめられたと記憶しております。4世帯の行き先については把握しておりません。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結い

たします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第28号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 市道路線の廃止について及び議案第39号 市道路線の認定についてを一括議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 閑上四郎丸線について、議案第38号で廃止になり、議案第39号で認定ということなのですが、延長が全然違います。私、閑上出身なのでよくわかるのですが、議案第39号資料を見ますと、道路が将来どうなるのか、もう完成している部分もあるのではないかと思うのですが、閑68に後から追加するような形になるのか。もしくは、新しい道路として認定するのか、確認したいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 閑上四郎丸線について、起点が閑上の区画整理地内にあり、区画整理地内に係る分を市道認定から外すため、1991.9メートルを廃止し、1593.8メートルを認定します。区画整理地内の道路については、別途市道認定を行います。

○委員長（佐々木哲男） 佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 恐らくこの廃止される路線は、海から来る道路というか、かわまちづくりの辺りからの道路が延びてくると思うのですが、認定する際は閑上四郎丸線になるのか、全く新しい路線になるのか、確認したかったです。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 区画整理地内の道路は新たな認定路線となります。名称も別になります。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○副委員長（大泉徳子） 議案第39号の増280についてです。歩行者専用道路という、市道では特別な部類になると思います。周りの明るさの状況もあると思うのですが、照明はどのようにするのかお聞きします。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、増田復興再開発推進室長。

○増田復興再開発推進室長（車塚仁悦） 名取駅東口の照明については、現在設置されているものをそのまま使うこととなります。歩行者専用道路については、歩行者の方が夜間でも十分通行できるよう、足元を照らすフット照明のようなもので明るさを確保したいと考えております。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 議案第39号についてです。増280の起点、終点を見ると、増田四丁目から手倉田となっているのですが、資料ではより西側に抜けているのではないかと思うので、確認です。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 今回の認定の範囲に関して、再開発ビルから名取駅駅舎への接続部分までを市道に認定するものであり、道路区域となります。

○委員長（佐々木哲男） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） そうなった場合、駅につながるところまでだと思うのですが、そうすると駅の中は市道に含むのか、含まないのか、確認させてください。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、建設部長。

○建設部長（森 孝雄） 駅の中の東西自由通路のことかと思いますが、東西自由通路につきましては市道認定しておりません。公共物扱いになります。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 同じ増280、名取駅東口自由通路線についてお伺いします。この名取駅前地区市街地再開発事業に係る歩道橋については平成29年の9月定例会の議案第92号で資料もいただいて説明を受けておりますが、まだ工事

着手していないこの時点で認定するということがどういうことなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 通常の道路工事の流れとして、まず市道の区域をどこまでにするかという区域の決定が必要です。今回市道に認定して、その後通常ですと道路区域の決定を行うのですが、まず区域決定するには議会の承認を得なければならないため、今回市道として認定するため議会の承認をいただきたいということで提案しております。

○委員長（佐々木哲男） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そういう経過があるのだらうと思いますが、ほかの認定路線は既にでき上がっている道路を認定するというので、今回の資料にも載っていると思うのですが、この名取駅東口自由通路線については一切まだ形がないのです。形ができてから議会の承認を得るという手順を踏むことは、流れとしてはわかるのですが、全くまだ形がないものを今の時点で認定するという、その理由がよくわからないので教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、建設部長。

○建設部長（森 孝雄） これまでは、今長南委員が話されたように完成してから認定を行っていたのですが、今回のこの名取駅東口自由通路線については、先に市道認定を行わなければ復興交付金の対象とならないため、施行前に市道認定をさせていただきたいということです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今の名取駅東口自由通路線についてお伺いしたいのですが、歩行者専用道路として今回認定するというので、ほかにも今までこのような例があるのかどうかよく調べてないのでわかりませんが、名取市市道の構造の技術的基準等を定める条例にこのような歩道橋を市道として認定する場合についての規定があり、第10条第3項に歩道橋等を市道認定する場合の幅員の規定が載っています。第10条第2項で定めた幅員にプラス3メートルの幅員を設けなさいと規定してあるのですが、資料では幅員は4メートルになっています。この点について、どのような位置づけで認定するのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時19分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 第10条第2項に、自転車歩行者道の幅員は4メートル以上という規定があり、今回の認定路線も幅員4メートル以上は確保されています。また、過去の同じような事例として、杜せきのした自由通路線も同様の形で認定しております。

○委員長（佐々木哲男） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そうしますと、この第10条第3項で、歩道橋については3メートル以上を確保するという規定がありますが、特に第10条第2項の規定と関係はなく、3メートル以上であれば問題ないという捉え方でよろしいですか。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、庶務・管理係長。

○土木課庶務・管理係長（宇津井亮） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 関上四郎丸線についてお伺いします。

今までの関68を廃止して新たに認定するという事で、起点変更による延長の変更についてはわかりましたが、幅員がかなり大幅に拡幅されていると思います。どの部分がどのように、議案書には4.2メートルから14.25メートルとなっているのですが、資料でどの部分がその幅員になるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 関上四郎丸線の仙台市の市境付近については道路改良を行っていませんので、既設道路であり、幅員は4.2メートルです。議案第39号資料の（6）と（7）がその幅員になります。

そのほかの部分については、道路改良整備を実施しておりますので、幅員が14.25メートル、これは車道と歩道を含めた幅員になります。

○委員長（佐々木哲男） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 確認です。幅員は（6）と（7）が4.2メートルで、（1）から（5）までが14.25メートルで統一されているということか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 先ほど14.25メートルと申し上げましたが、2車線と歩道がある部分の幅員は10.75メートルです。議案第39号資料の（4）と（5）の間の北側の猿猴堤防線との交差点部に右折レーンを設けていますので、その右折レーンを含めると14.25メートルになるということです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第38号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第39号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木哲男） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案の

とおりの可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第23号及び議案第28号並びに議案第38号及び議案第39号の4カ件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時28分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

次に、付議事件の（5）陳情第1号 上余田地区の県道仙台名取線への歩道整備を求める陳情及び（6）陳情第2号 災害公営住宅（復興公営住宅）の家賃軽減についての陳情を一括して議題といたします。

本件陳情に係る委員会調査報告の取りまとめについては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に委員会調査報告書案を配付しておきましたので、初めに報告書案について書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（後藤法子） [資料により説明をなした]

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時38分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告書については、原案のとおりとしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書については、簡易な語句、数字その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後2時 2分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時2分 散会

平成30年3月7日

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲 男